

事務員（会計年度任用職員・パートタイム）募集要項

1 募集区分・募集人数

- （１）募集区分 事務員（会計年度任用職員・パートタイム）
- （２）募集人数 １名

2 勤務場所

守山市役所（守山市吉身二丁目５番22号）

転勤の可能性：あり（本庁舎、保健福祉センター、エコパーク等）

※配属先の部署については、採用内定後から任用開始までに決定

3 業務内容

窓口・電話対応、データ入力業務、そのほか所属長の指示する業務

4 資格要件

- （１）年齢 問いません
- （２）資格 パソコン操作（ワード、エクセル）が可能な人
普通自動車免許を有する人
※下記の資格や経験があれば尚可。
 - ・会計事務の経験
 - ・簿記の資格

5 勤務条件

- （１）任用期間 任用開始日から令和８年３月３１日（１年）
（任用期間内の勤務成績が良好である場合は４回に限り、再度任用の可能性あり）
- （２）勤務日数・時間 週４日 午前８時３０分～午後５時１５分
- （３）報酬・手当 月額１４０,２８０円※１年目の報酬額
賞与（期末手当+勤勉手当）
１年目：２.９９月分 ２年目以降：４.６月分（予定）
※採用日により、変動あり。上記は４月１日採用の場合。
※今後の給与改正に伴い変更となる可能性があります。
費用弁償
- （５）休暇等 土・日曜日、祝日、年末年始
年次有給休暇、夏季休暇、忌引き ほか
- （６）健康保険等 滋賀県市町村職員共済組合、厚生年金、雇用保険
- （７）マイカー通勤 可（駐車場の手配等のご自身でしていただきます。駐車料金自

己負担)

(8) 退職等 ①任用期間が満了した場合

②任用期間の途中であっても、次のいずれかに該当する場合は任用を取り消すことがあります。

- ・勤務実績が良くない場合
- ・心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合
- ・会計年度任用職員の職に必要な適格性を欠く場合またはふさわしくない非行があった場合
- ・制度の改廃または予算の減少により廃職等が生じた場合

6 条件付採用期間 任用ごとに1月(毎年度。正式採用しない場合、解雇予告の対象)

7 服務 地方公務員法が適用されます(業務上知り得たことについての守秘義務等)

8 試験日程等

(1) 試験 作文・面接試験

(2) 日時・場所 随時実施・守山市役所

(3) 試験当日に履歴書(写真貼付)および運転免許書を持参

(4) 採用の決定

試験日から7日以内に文書で通知

9 申込方法等

次のいずれかの方法で申し込み

- ・人事課へ電話または直接申し込み
- ・公共職業安定所に申し込み。(交付された紹介状を試験日当日に持参)

申込期限 随時募集(勤務時間中:午前9時~午後4時45分)(土・日・祝日は除く)

10 問い合わせ

人事課 電話 582-1117 FAX077-582-0539

メール jinji@city.moriyama.lg.jp